

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	西山 由之
【住所又は本店所在地】	東京都町田市野津田町1000番地
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成28年1月22日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ナック
証券コード	9788
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	西山 由之
住所又は本店所在地	東京都町田市野津田町1000番地
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ナック 会長秘書室 課長 一戸大悦
電話番号	03-3342-7000

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社キャピタル
住所又は本店所在地	東京都町田市野津田町1000番地
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ナック 会長秘書室 課長 一戸大悦
電話番号	03-3342-7000

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	西山 文江
住所又は本店所在地	東京都町田市野津田町1000番地
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ナック 会長秘書室 課長 一戸大悦
電話番号	03-3342-7000

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.23
訂正される報告書の報告義務発生日	平成28年1月15日
訂正箇所	平成28年1月20日に提出した変更報告書No.23について、以下の訂正事項がありましたので、訂正報告書を提出します。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成27年7月24日付にて556,000株をりそな銀行に担保提供しております。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者(大量保有者)/2】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

728,038株を八千代銀行に担保提供しておりましたが、平成28年1月15日付にて担保提供を解除いたしました。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者(大量保有者)/2】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成25年9月19日付にて728,038株を八千代銀行に担保提供しておりましたが、平成28年1月15日付にて担保提供を解除いたしました。

平成27年7月24日付にて444,000株をりそな銀行に担保提供しております。